

介護保険負担限度額認定申請書

葦崎市長 様

年 月 日

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定を申請します。

フリガナ		保 険 者 番 号						1	9	2	0	7	0
被保険者氏名		被保険者番号											
		個人番号											
生 年 月 日		年 月 日											
住 所		〒											
		連 絡 先											
入 所（院）した施設及び 介護保険施設（※） の名称		〒											
		連 絡 先											
入 所（院） 年 月 日（※）		年 月 日		(※)介護保険施設に入所（院）していない場合及び ショートステイを利用している場合は、記入不要です。									
配偶者の有無		有 ・ 無		左記において「無」の場合は、以下の「配偶者に 関する事項」については、記載不要です。									
配偶者に関する事項	フリガナ												
	氏 名												
	生 年 月 日	年 月 日		個人番号									
	住 所	連 絡 先											
	本年1月1日 現在の住所と 異なる場合												
	課 税 状 況	市町村民税 課 税 ・ 非課税											
収 入 等 に 関 する 申 告		☐ ①生活保護受給者／②市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者											
		☐ ③市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額80.9万円以下です。 (受給している年金に○して下さい。以下同じ。) ※寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ。											
		☐ ④市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額80.9万円を超え、120万円以下です。											
		☐ ⑤市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額120万円を超えます。											
預 貯 金 等 に 告 関する通し の添		☐ 預貯金、有価証券等の金額の合計が②の方は1000万円(夫婦は2000万円)、③の方は650万円(同1650万円)、④の方は550万円(同1550万円)、⑤の方は500万円(同1500万円)以下です。 ※第2号被保険者(40歳以上64歳以下)の場合、③～⑤の方は1000万円(夫婦は2000万円)以下です。											
		預貯金額	円		有価証券 (評価概算額)	円		その他 (現金・負債を含む)	円		※		

※内容を記入してください

申請者が被保険者本人の場合には、下記について記載は不要です。

申請者氏名		連絡先（自宅・勤務先）
申請者住所		本人との関係

注意事項

- この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数保有している場合は、そのすべてを記入し、通帳等の写しを添付してください。
- 書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。
- 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

同意書

(宛先) 蕪崎市長

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の関係機関（以下「銀行等」という。）に私及び配偶者（住所が別の場合や内縁関係の者を含む。以下同じ。）の課税状況及び保有する預貯金、有価証券等の残高について、報告を求めることに同意します。

また、市長の報告要求に対し、銀行等が報告することについて、私及び配偶者が同意している旨を銀行等に伝えて構いません。

令和 年 月 日

<本人>

住 所

氏 名

印

<配偶者>

住 所

氏 名

印

委任状

<本人>

氏 名

印

私は、次の者にこの申請を委任します。

<代理人>

住 所

氏 名

連絡先

(本人との関係)

処理欄	☐ 第1段階 ☐ 第2段階 ☐ 第3段階① ☐ 非該当 ☐ 第3段階②	端末確認	申請入力	認定入力
状 況	☐ 非課税世帯 ☐ 課税世帯 ☐ 配偶者課税 ☐ 資産あり	適用年月日	有効期限	交付年月日
本人確認	1点確認 (個 ・ 免 ・ 介 ・ 障 ・ その他 ())			
	2点確認 (保 ・ 医 ・ 後 ・ 負 ・ 限 ・ 年 ・ その他 ())			

受 付